

第 535 回霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会 議事録

日 時	令和 3 年 1 月 20 日 (水) 午前 9 時 56 分	
場 所	行方市玉造甲 1 5 6 0 霞ヶ浦漁業協同組合 2 階 会議室	
議 題	議題等 (1) 令和 2 年度ワカサギ人工ふ化放流事業に伴う特別採捕許可について (2) 漁業生産力の発展に関する計画について (3) その他	
出席委員	1 番 鈴 木 幸 雄 3 番 大 崎 匠 6 番 薄 井 征 記 8 番 鈴 木 周 也 11 番 戸 島 武 男	2 番 栗 又 勝 5 番 高 島 葉 二 7 番 樽 見 軍 司 10 番 海 老 澤 武 美
欠席委員	12 番 木 川 宗 一	
県側出席者	農林水産部次長兼漁政課長 農林水産部漁政課技師 霞ヶ浦北浦水産事務所所長 " 漁業調整課長 " 漁業調整課係長 " 漁業調整課技師 " 振興課長 " 指導課長 水産試験場内水面支場長	益子 知樹 水谷 宏太 川野辺 誠 所 高利 柴口 怜佳 山崎 和哉 黒山 忠明 岡部 勤 谷村 明俊
事務局	事務局長 係 長	茅根 正洋 中山 敦司
傍聴人	なし	
議事録署名人	6 番 薄 井 征 記	7 番 樽 見 軍 司
議長	1 番 鈴 木 幸 雄	

会議内容

開会 午前9時56分

茅根事務局長

〔開会宣言〕

〔資料確認後、鈴木会長に挨拶を依頼〕

鈴木幸雄会長

新年おめでとうございます。

昨年は、漁業法改正に伴う霞ヶ浦北浦海区漁業調整規則の改正、知事許可漁業の取扱方針、法施行後、初となる「いさぎ・ごろひき網漁業」許可の一斉更新に関する審議など、重要な議題を議論してまいりました。

皆様の御協力に対しまして、改めてお礼を申し上げます。

皆様には、今年も引き続き、活発な御審議をお願い申し上げますとともに、先の見えないコロナ禍の中ですが、皆様にとりまして、本年が幸多き年でありますよう、お祈りいたしまして、挨拶とさせていただきます。

今年もよろしく願いいたします。

茅根事務局長

〔県に挨拶を依頼〕

益子次長兼漁政課長

漁政課の益子でございます。令和3年が始まり、しばらく時間が経過しましたが、今年初めての委員会ですので、「新年あけましておめでとうございます」と、御挨拶させていただきます。

鈴木会長をはじめ委員の皆様方におかれましては、日頃より霞ヶ浦北浦の水産振興に対し御尽力をいただいております、改めてお礼申し上げます。

昨年は、大改正された漁業法が施行され、県の漁業調整規則など漁業や資源管理をめぐる制度が大幅に変わる節目の年となりました。当委員会においても、数多くの諮問事項など、重要な議案を御審議いただき、おかげさまでなんとか新制度に移行することができたと思っております。これからは、新たな制度を実際に運用し、霞ヶ浦北浦の漁業の発展につなげていくことが求められますので、むしろ今後が正念場でございます。委員の皆様には、お力添えをよろしくお願いいたします。

さて、昨年の漁模様につきましては、霞ヶ浦においては、ワカサギは不漁傾向でしたがシラウオは豊漁となりました。北浦では、残念ながら2年連続の不漁という厳しい結果に終わりました。北浦の不漁原因は、水産試験場だけでなく、霞ヶ浦環境科学センターや国土交通省などの協力を受けて解明を進めていく必要がありますが、並行して、関係者の工夫で改善できることにも取り組んでいくことが重要かと思っております。

。 ちょうど今日から、ワカサギの人工ふ化が始まったようですが、自然産卵法の導入が進み、私が事務所長だった頃よりも大幅な進歩がみられております。効率的でふ化率も高いこの方法をさらに拡大し、北浦の資源回復にもつながってほしいと心から願っております。

また、去年はコロナ一色の年でした。第1波、2波、3波と、新型コロナウイルス感染症が社会全体に深刻な影響を与え、年が明けても、早々に再び緊急事態宣言が出されるとともに、本県では今週から県独自の緊急事態宣言を発出し、先行き不透明感が増しております。

新聞で御覧になった方も多いかと思いますが、県では生産者支援の一環として、県産水産物の学校給食提供事業に取り組み、コイやヒラメ、サバなど、実績ベースでおよそ100万食、コイだけに限ると6万食余りを提供する予定です。子供たちの評判も上々のようですので、ピンチをチャンスに変えられるよう、今後の販路拡大を期待しております。

また、先週から、飲食店に食材となる県産水産物を県が無料で提供し、オリジナルメニューを提供してもらう「いばらき地魚フェア」を始めしております。県内の36店舗で実施しており、コイ、シラウオやワカサギ、テナガエビなども使ってもらっておりますので、感染対策に注意していただきながら、御利用いただければと思います。

霞ヶ浦北浦においては、当委員会の中心議題である新たな漁業制度への対応以外にも、消費拡大、外来魚・未利用魚、アメリカナマズの規制解除、担い手確保、組織再編など解決していかねばならない課題が多々ございます。水産事務所や内水面支場と連携しながら、少しでもこれらの課題解決が進むよう、努めていきたいと思っております。

終わりになりますが、霞ヶ浦北浦に明るい話題が多い年となるとともに、委員の皆様のみすますの御健勝を祈念して、新年の御挨拶とさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

茅根事務局長

ありがとうございました。

続きまして次第3、議長の選出ですが、当委員会の会議規程第2条第2項の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、鈴木会長に議長をお願いいたします。

議長（鈴木幸雄
会長）

それでは、議長を務めさせていただきます。

早速ですが、次第4の出席委員数の報告を事務局からお願いします。

茅根事務局長

出席委員数を報告させていただきます。

本委員会の委員定数は10名でございますが、本日、出席している委員は9名で、過半数を超えておりますので、漁業法145条の規定により本日の委員会が成立していることを御報告いたします。

鈴木幸雄議長 　ただ今の報告のとおり、本日の委員会は成立しております。
続きまして、次第5の議事録署名人ですが、私から指名いたします。
6番薄井委員と7番樽見委員にお願いします。

鈴木幸雄議長 　それでは、次第6の議題に入ります。
まず、議案(1)「令和2年度ワカサギ人工ふ化放流事業に伴う特別採捕許可」について説明をお願いいたします。

山崎技師 　(資料1により説明。特別採捕許可については既に許可済みである旨説明。)

鈴木幸雄議長 　ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。
御意見はございませんか。

(委員) 　(特になし)

鈴木幸雄議長 　特に意見もないようですので、次に進みます。

鈴木幸雄議長 　次に、議題(2)「漁業生産力の発展に関する計画」について説明をお願いします。

柴口係長 　(資料2-1、2-2により説明。当海区の計画例は次回の委員会にて報告予定である旨、説明。)

鈴木幸雄議長 　ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。

(委員) 　(「意見なし」の声)

鈴木幸雄議長 　それでは、特に意見も無いようですので、委員の皆様にお諮りしたいのですが、漁業生産力の発展に関する計画ですが、共同漁業権と区画漁業権の2つありますが、これを計画を立てる上で、別々にやったほうがいいか、それとも一括にして一つにまとめて計画を立てた方がいいのかということですが、水産事務所の意向としては一つにまとめて計画を立てたいということですが、皆様どうでしょうか。
なかなか、分かりづらいとは思いますが。
当海区では海とは違う部分もあるので、できれば一つの計画とした方が良いと思いますが、差し支えなければそういうかたちでよろしいでしょうか。

川野辺所長	今ここで参考になる御意見をいただければ、あと、各漁協さんにもお伺いしますので、それも含めて検討を進めていきます。本日いただかなくても、後ほどいただければありがたいと思います。
鈴木幸雄議長	そういうかたちで、よろしく申し上げます。
鈴木幸雄議長	それでは続きまして、議題（3）の「その他」ですが、まず県から何かありますか。
中山係長	はい（挙手）。
鈴木幸雄議長	はい、どうぞ。
中山係長	（資料3により、茨城県知事等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部改正について説明）
鈴木幸雄議長	ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。意見等ありませんか。
（委員）	（特になし）
鈴木幸雄議長	特に意見もないようですので、次に移ります。何かありますか。
茅根事務局長	[県側ない旨回答]
鈴木幸雄議長	本日の議題は「その他」を含め全て終了しました。議題以外でも結構です。委員さんから何か意見などありませんか。
7番樽見軍司	議長、いいですか。
鈴木幸雄議長	はい、どうぞ。
7番樽見軍司	今日、益子次長も出席いただいていますので、少し心配なことがありますので、県の方の考えを聞いておきたいのですが、今回、国の水産改革について水産庁の説明を何回か聞きましたが、言っていることは大変立派ですが、現場のことを少し理解していないような感じを受けたので、今後の水産庁との話し合いとかで、あまり現場のことを知らない人たちとのすりあわせが大変かと思っておりますので、県の考え方を次長からお願いします。

益子次長

樽見委員のお話ですけれども、水産業の改革、成長産業化はずっと政策課題になっていて、前々から漁業の外側からは批判的な意見がありました。それで水産庁は水産業改革を対外的に示さなければならないという、大きな考えがありました。

ただ、再三にわたって、きちんと漁業生産活動している漁業者は心配ないですよ、今までどおり漁業もできるし、所得を上げるようにもできるようになるということで、何も心配することはありません、と説明を受けています。

それから、話が前後しますが、日本全国の漁業生産量がどんどん減っている状況が続いている。この状況を、なんとか回復させなければならないということで、きちんと資源評価をして、乱獲に繋がらないような資源管理をして、生産力を上げていかなければならないという命題があって、漁業法が改正され、漁業調整規則が改正されました。現場の方々にとっては、漁獲成績報告書を出さなければならなくなり、また、今日委員会の説明でもありましたけれども、漁業生産力の発展計画を作って、こういうふうに工夫しますよというのを、対外的に説明しなければならないなど、いろいろな負担になる部分も出てきているのも事実です。対外的に、漁業生産に対して努力している、今日から始まった人工ふ化なんかもそうだと思いますけれども、そういったことを説明して、水産物を国民に供給する努力をしているんですよ、ということアピールしていくことが、今回の一連の改革の一つのポイントかと思っています。

御苦労が増えたことは、なるべくそういったことが無いよう、県がバックアップしたいと思えますけれども、法律が変わった以上それに従って手続を進めていかなければならないというのも事実ですので、現場と国との間に入る県ですとか市町村が、ギャップが拡がらないよう努力をしてまいりたいと思えます。

もし、心配ごとがあれば、すぐに水産事務所や漁政課に言っていただいて、ギャップを埋めるような努力をしたいと思えます。

7 番樽見軍司

何故心配するかというと、17年前のコイヘルペスの時に、とりあえず窓口になった阿部次長、草野所長など、当時の窓口となった職員が苦労したのを見ていたので、とにかく、霞ヶ浦が悪いんだ、霞ヶ浦から全国に蔓延したとの一点張りだったんです。だから、現場はものすごく骨が折れた。それを目の辺りにしているので、そういう人たちと交渉していくのが大変だなと、余計な心配かもしれないが、そういう意味で言いました。今後とも、改革に対して、県の方でがんばっていただきたい。

益子次長

努力してみなさんとやっていきたいと思えますし、担い手確保といったことも重要な課題なので、もしかすると、外側から見るともっと透明化も求められていると思えますので、そういったことも含めて、いろい

る勉強しながらやっていければと思います。

鈴木幸雄議長

ほかに御意見ございませんか。

1 番鈴木幸雄

それでは、私の方から一つ。

先日、漁業者から話があって、今年、北浦の方が漁獲高がほとんどないような状況、2年3年くらい続きますか、霞ヶ浦の方でも、昨年の場合には気候的なものもあるのですが、エビの漁獲がかなり少なく、ワカサギも少なかったという状況の中で、今後も同じような漁獲が続くのかどうかという心配の声がかなりあります。実際に、土浦入りで魚がない、いたとしてもサイズの小さい育たない魚が多いという話がありました。いろいろ話を聞いている中では、霞ヶ浦では気候変動的な一過性のものであれば、さほど心配するものではないと思いますが、北浦の状況を見ると、霞ヶ浦もいずれ同じような状況になるのではと非常に心配している気持ちもわかりますので、県としてもしくは試験場として、今後、水質を含めなのですが、どのような対応を考えているのか、教えてください。

谷村支場長

まず、北浦は昨年と一昨年と続いて状況は悪い、霞ヶ浦については一昨年に比べて昨年は悪いという状況だと思います。我々が今、考えているのは初期餌料が悪かったというのが一つ分かっているのですが、何故初期餌料が増減するのか、どこがいいのか悪いのかを、少し入っていきたいと考えています。

それからもう一つ、霞ヶ浦においては、土浦入りの方が小さいというお話も聞いておりました、データを見ておりましたが、まず、獲れ具合については、この7月は他の水域と比べて若干少なかった。1時間当たり45キロぐらいに対して33キロぐらいと若干悪かった。その後どんどん漁獲が落ちていく中では、土浦入りも湖心辺りもさほど差が無かった。解禁当初は若干差が付いたということが、数字から分かっています。

それから、サイズについては7月当初の漁期前調査で水域別に見てみますと、土浦入りは若干小さいということはあるのですが、その後、水域別のデータは十分取れていないのですが、12月時点で崎浜から牛渡辺り、土浦入りの湖心寄りになりますが、このサイズにつきましては、平均サイズに達しているということで、土浦入り全体が小さいということにはなっていないかなと見ております。

霞ヶ浦と北浦が同じ傾向で減っているわけではないので、北浦の2年続きの減少が直ちに土浦入りで起こってくるとは考えておりませんが、土浦入りが若干悪い、小さいという情報は出ておりますので、今年以降、土浦入りの差についてはよく見ていこうと思います。

霞ヶ浦北浦両方につきましては、主に原因となっているとみている初

期餌料についても少し詳しく見ていくということと、環境全体については霞ヶ浦環境科学センターと連携して、環境の方からも協力を受けていきたいと考えております。

以上です。

1 番鈴木幸雄

なかなか北浦に関しても、これが不漁の原因だというのはっきりしたことがわからない。北浦の方からは何かありますか。

10番海老澤武美

今、会長からあったように、わたしらも、前回お願いしたことで、水産サイド、水産事務所のみなさんは、北浦が2年続きで不漁になったことに対しては心配していただきまして、水産サイドでできる対策は、とっていただいていることに対する感謝は申し上げておりますけれども、これはなかなか水産サイドだけでは対処できない水質の問題、この辺を今後の霞ヶ浦北浦、今日は次長も来ていらっしゃるから、なんとかその旨を知事さんにもお願いして言っていただいたり、漁業法が改正されてそれは私たち漁業者が対処すればできることですが、今この北浦が2年続きの不漁、今年はどうなのかという不安、3年4年と不漁が続いたら、漁業は壊滅的な状況になってしまいますので、その旨を市町村を交えて、茨城県、国、やはり管理しているのは国土交通省、河川事務所、関東地方整備局ですので、なんか、そのような調査も、水資源機構や国土交通省さんも調査をしております、茨城県においては、内水面支場さんも一生懸命やって、環境科学センターもやっていただいております。しかしながら、それだけでは、なかなか、霞ヶ浦北浦の湖を改善するのが難しいのかなと考えますので、あたるどころが水産ばかりで申し訳ございませんが、湖を管理している国土交通省さんの方にも、その旨を委員会を通して説明していただくなり、現状について、管理者としての所見をお聞きしたいなど、もし可能であれば、お願いしたいなと思います。

益子次長

今、会長さんや海老澤委員さんから話がありましたけれども、北浦の不漁については、あるいは将来的に霞ヶ浦もそういうふうになるのではないのかという御心配については、水産サイドでは非常に懸念材料というか、心配しておりまして、内水支、あるいは事務所の方からも今の状況について、漁業者のみなさんに、例えば役員会などで話をしているところではないかと思いますが、もちろん、環境科学センターや国土交通省と連携しながら、その原因解明というのをやっていく、それに対して対応できることがないのかということ調べていくというのは、大変重要なことかと思っておりますので、我々としてもそういった働きかけを、環境サイド、河川管理者である国交省に対してもお話をしていきたいと思っております。

あとは、冒頭の挨拶にも入れさせていただきましたけれども、自然環境の変動、全部が人為的にコントロールできるわけでもないので、原因が分かれば全てが解決するのかという、そのような確証も有るわけではないので、漁業側でできる工夫というのもしていくことも大切ではないかと思います。例えば、人工ふ化の活動なんかもその一つかもしれませんし、霞ヶ浦の漁場利用のあり方というのも、関係者の間で相談していくことも大事かもしれませんし、あるいは、少ない漁業資源をいかに高く売るかということで販路拡大したり、新たな製品を作るということも大事かもしれません。海の方では今、知事の方から、例えばサンマが非常に2年連続で不漁だったということがあり、漁業関係はどうするのかという問いかけがありまして、新しい産業として養殖業を作っていくというような取り組みを始めております。今年調査して来年はもう少し予算を拡充するという動きもありますので、そういった、ここは環境変動に左右されない取り組みとして我々もできるところでもありますので、そういった原因解明と併せて漁業関係者ができることをいろいろと協力しながらやっていく、不漁の心配をできるだけ払拭できるようにと思っております。

鈴木幸雄議長

一つ、よろしくをお願いします。

そのほか、ございませんか。

委員の皆様からの御意見も特にないようですので、本日の委員会を終了いたします。

皆様の御協力により、円滑に議事進行できました。御協力ありがとうございました。

茅根事務局長

長時間にわたりまして、御審議いただきありがとうございます。

さて、次回の委員会ですが、第21期委員での最後の委員会となりますが、3月中旬頃に土浦の土浦合同庁舎で開催したいと思います。御案内のとおり、コロナ感染拡大中ですので、感染状況等を確認のうえ、詳細な日程などにつきましては改めて御案内申し上げますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして、閉会といたします。御苦勞様でした。

閉会 午前10時50分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和 年 月 日

議 長

議事録署名人
